

令和6年度 事務事業評価シート（二次評価）

※令和5年度に実施した事業を評価しています
 完了事業 ゼロ予算事業 評価事業 実計事業

事務事業名 (中事業)	青少年悩みごと相談			予算事業名 (大事業)	非行防止対策
予算科目	03-01-09-03-03-00			会計区分	一般会計
事業期間				新規・継続区分	継続
事業区分	ソフト事業	費用区分	市費	重点事業	—
部名	こども未来部			課長名	太田 康之
課名	こども育成課				

1 位置づけ等

総合計画	分野別計画	子ども・子育て				
	施策	04 青少年健全育成の推進 (目的) 社会性を身に付けた自立した青少年を育てること。				
	取組施策	03 非行防止活動の推進及び青少年相談の普及				
個別計画名	なし					
根拠法令条項、 条例、要綱名等	なし				法令による 実施義務	無
補助金、 交付金要綱名等	なし				上乗せ 横出し	無
関連事業	なし					

2 事業の目的と内容

実施主体	市（直営）	対象（誰・何を対象に）	青少年(39歳以下)
事業目的 (対象をどのよう にしたいのか)	青少年の悩みごと相談により、青少年の健全育成を促す。		
事業の内容 (事業目的を達成す るために、具体的に どのようなことを行っ ているのか、また、 行ってきたのか)	青少年の抱えている悩み・心配ごと・不安等について、川越市内在住・在学・在勤の青少年やその家族からの相談を、教員経験を有する指導員1名が、週3日（月・木・金曜日）電話や面談、メールで受けている。		
事業実施の成果 (効果・予測)	青少年の悩みごとの相談に応じ、青少年及びその親等の悩みごとの解消を図る。		
事業実施にあ たっての課題	相談者の年代の窓口を設けている相談事業は、青少年相談のみであり、より効果的な対応方法を検討する必要がある。		

3 指標

成果指標	名称		単位	出典		目標年度	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
	指標値	予定	—	—	—		—
	実績	—	—	—	—	目標値	
	単位当たり費用					—	
活動指標	名称		単位	出典		目標年度	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
	指標値	予定	24	24	24		33
	実績	48	20	32		目標値	
	単位当たり費用		0	12.5	10.313	—	

4 他市との比較等

(1) 比較参考値（他市での類似事業の例など）
さいたま市 なんでも若者相談室（中学生～30代とその保護者、関係者が対象） 上尾市 子ども・若者相談（18歳未満とその保護者が対象）
(2) これまでの見直しや改善等の経過
なし

5 実施にかかるコスト

(単位:千円)

		令和3年度(決算額)	令和4年度(決算額)	令和5年度(決算額)	令和6年度(見込額)
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	分割金・負担金	0	0	0	0
	使用料・手数料	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	250	330	1,980
財源合計		0	250	330	1,980
人件費 (A)		0	250	330	1,980
	正規職員(1年間の従事人数)	0	0	0	0
	会計年度職員(1年間の従事人数)	0	0.1	0.1	0.6
事業費 (B)		0	0	0	0
その他					
総事業費合計 (A) + (B)		0	250	330	1,980

6 評価

項目	評価結果	主な評価の視点	主な評価コメント及び課題等
必要性	D	法令等によりサービスが義務付けられている事業 (○の場合はA評価)	× 埼玉県こころの電話等県が行うものや、NPO法人が行う相談など類似事業は多数あり、見直す余地がある。また、青少年相談の設置について特に規定はない。他の自治体の状況を踏まえて、事業の今後について検討していきたい。
		国や他市と比較しサービス水準の見直しの余地がなく、他市で廃止・見直しが進んでいない	
		国・県で同種のサービスが行われていない、上乘せ・横出しの事業ではない	
有効性	A	総合計画の取組施策への記載があるか (○の場合はA評価)	○ 総合計画に掲載はあるが、市内の他の相談窓口との統廃合等の検討余地はある。
		施策の指標目標達成に関係があるか (○の場合はA又はB評価)	
		施策目的達成のために必要な事業か	
達成度	A	設定した活動・成果指標の目標(予定)を達成しているか	○ 目標を達成しているものの、相談件数から見ると継続すべき事業かどうか検討は必要である。
効率性	C	適切に直営で行っている。一部又は全部委託し、適切に委託を行っている。コスト削減の余地はないか (経費・人員・手法)	○ 市内の他の相談窓口との統廃合等の検討余地はある。 × ○
		受益と負担(補助)の適正化が図られているか	
総合評価	D	青少年悩みごと相談のニーズはあるが、他の相談窓口との統廃合等、検討余地はある。今後のあり方について他自治体の状況、青少年自身のニーズなども加味して検討していきたい。	

7 今後の方向性及び今後の取組み(改善策など)

今後の方向性	改善
令和6年度	令和5年度を以て「川越市少年指導センター設置条例」を廃止したが、引続き、こども育成課の事業として「青少年悩みごと相談」の業務を行うと共に今後のあり方について他自治体の状況、青少年自身のニーズなども加味して改善を検討する。
令和7年度	令和6年度の検討結果に基づき改善を検討する。